

リレーコラム

米国伝統的酪農産地における 中小規模農場の経営継承

周知の通り、アメリカ合衆国では生乳生産の拡大と酪農経営の大規模化が1980年代以来、継続的に進行している。生乳生産量の拡大と酪農経営の大規模化は、特定の州への生乳生産の集中と同時に、アメリカの伝統的酪農産地であった中西部・北東部から西部への産地移動を伴って進行している。2014年では全米の生乳生産量のおよそ73.8%が上位10州（生産量の多い順に、カリフォルニア、ウィスコンシン、アイダホ、ニューヨーク、ペンシルベニア、テキサス、ミシガン、ミネソタ、ニューメキシコ、ワシントン）で生産されている。この10州にはちょうど伝統的酪農産地（ウィスコンシン、ニューヨーク、ペンシルベニア、ミシガン、ミネソタ）と新興の酪農産地とされる西部諸州が半数ずつ含まれている。1990年代から2000年代の20年間は新興酪農産地の生産拡大が著しく、アメリカの生乳生産の増大は西部諸州によって牽引されていたと言える。しかし2010年以降は、穀物価格の高騰を背景に購入飼料依存型の大規模経営が多い新興産地での生産量増加が鈍化している。

伝統的酪農産地では従来は中小規模の農場が多く立地していたが、2000年頃から大きな転換期を迎えているように見える。

2015年11月にミネソタ州とウィスコンシン州の酪農経営調査を実施した。本稿ではウィスコンシン州の経営継承中の中小規模農場であるA農場の事例を紹介したい。

A農場の概要

A農場はウィスコンシン州の北東部Trempealeau郡に立地している。Trempealeau郡はミネソタ州との州境に近く、ミネソタ州の州都であるセントポール市から西南西に190km、車で2時間ほどである。

A農場は1890年に入植・開設された農場が中心で、1926年に建てられた牛舎を現在も利用している。現在の搾乳頭数は90頭でほぼすべてがホルスタイン種（父が娘へのプレゼントとして、地域の農業祭で購入したブラウンスイス種が2頭）である。乾乳牛を含めると乳牛頭数は103頭で、その他に後継牛が（子牛も含め）80頭ほど飼養されている。経営耕地面積は600エーカー（およそ240ha）である。家族労働力が中心で、本人（24才男性）と父（60才）、母、おじが農業に従事している。搾乳施設は60頭タイストールとパイプラインミルクカーである。30頭の搾乳・飼養と更新牛10頭の育成を近所の農場に委託している。

飼料はミネラル類と補助的なタンパク質を除けば、全て自給している。2015年の作付はアルファルファ56ha、トウモロコシ132ha、大豆34haを作付けた（残りの18haについては不明）。トウモロコシは作付面積の40%を、大豆は10%を自給飼料に充て、残りは子実として販売している。

年間の農場販売額はおよそ50万ドルのうち40万ドルが生乳販売によるものである。

乳牛飼養方式

乾乳牛を含めたA農場の牛群の年間平均乳量は22,800ポンド（およそ1万342kg）である。子牛は生後1週齢でしっかり歩けるようになるまで牛舎内で飼育し、その後6週齢～8週齢で体重400

表1 A農場の経営概要

組織形態	個人所有
総保有牛頭数	180頭
搾乳頭数	90頭
牛種	ホルスタイン
労働力	
家族	4人（経営主、父、母、おじ）
雇用	なし
搾乳施設	60頭タイストール・パイプラインミルクカー、30頭の搾乳委託あり
1日搾乳回数	2回
後継牛育成	自家育生が主。離乳後、種付け前までの飼養を搾乳委託先に委託。
飼料生産	ミネラル、補助的タンパク質以外は全量を自給。経営耕地は240ha。アルファルファ、トウモロコシ、大豆
1頭あたり年間乳量	10,342kg
生乳生産量	一頭当たり日量34kg
生乳の販売先	地域の酪農協。飲用乳向け
生乳以外の生産	子実トウモロコシ、大豆の販売

資料：2015年11月聞き取り調査より



秋田県立大学 准教授 佐藤 加寿子

ポンド程度までハッチで飼育し、育成を委託している農場で体重800ポンドまで飼育してもらう。その後またA農場に移され、牧牛で種付けをおこなう。人工授精もおこなわれている。最初の種付けは牧牛で、次の種付けから人工授精がおこなわれるようである。

飼料はミネラル類やタンパク質の補助以外は自給している。トウモロコシのうちTMRは自分で調整し、搾乳牛には全て同じ内容の餌を給餌している。TMRの含有養分検査を毎月受けている。出荷先の酪農協との契約で、牛泌乳ホルモンは使用しない。

雄牛は、これまでは体重が300~400ポンドになるまで飼育し、去勢牛肥育業者に販売していたが、現在は牛の飼養スペースが不足しているため1週齢で販売している。

経営継承の過程

アメリカの農業経営の継承は親子間であっても農場資産の売買を伴うとされる。A農場は親子間の経営継承の途上であるが、農場資産の売買を伴いつつ進行している。経営主は2011年に19才で就農し、その時点で経営主となった。パートナーシップやLLC（合同会社）などの形式をとらず、個人所有形態を選択した。父とおじの搾乳牛60頭の農場をそのまま引き継ぐ形で、経営の所有権が現在の経営者に移され、同時に、現経営主は牛を含む動産を父から買い取った。つまり、経営の名義と動産の所有権が現経営主に変更された他は、経営に大きな変更を加えない形で継承がスタートした。と言っても、農産物販売代金などの受取名義などがすべて現経営主に移った。

動産取得のための資金は、農務省FSA（Farm Service Agency：農場サービス局）の若年農業者向けの融資を利用し、30万ドルを金利1.75%で借り入れた。父とおじが経営していた頃の過去3年分の経営データからビジネスプランを作成するサービスも利用した。

2014年に近所の親しい酪農家が現経営主に自身の離農計画を持ちかけてきたという。当時61才だったその酪農家は搾乳牛55頭で経営をおこなっていたが、家族で経営を継ぎたいという者もいなかった。A農場に経営を移譲し、その上で30頭分の搾乳を受託することとなった。

次の段階は農地の所有権取得である。現在の経営耕地600エーカーについて現経営主が所有権を持っているものではなく、父、おじ、おじの娘、搾乳委託先農場の農場主とその姉妹から借りているものである。まず、おじの農地から購入を始める計画だが、おじとの具体的な条件交渉・調整はこれからとのことである。近年のエタノール用トウモロコシブーム、および投資ブームによって農地価格は上昇傾向にあり、現経営主はおじとの価格交渉がうまくいかを気にかけていた。最近少し離れたところで土地の売買がおこなわれたが、当初1エーカー当たり3,000ドルで話がまとまりそうになっていたところに、税金対策のために土地を購入したいという人が現れ、8,000ドルにつり上がったという話を耳にしたという。3,000ドルでもエタノールブーム以前からすると異常な高値だとのことである。

土地の購入資金についてもFSAの融資を利用する予定で、様々なオプションが用意されており、例えば最後の2年間の返済額が大きいかわりにそれまでの7年間の返済額が小さい、9年償還の融資などが利用できるという。もしも額が大きくなった最後の2年間の返済が厳しければ、そのための再借入に関わる支援も受けられるとのことであった。

A農場のように若い経営者が後を継いでくれることは、近年、当地では極めて異例のことになっているという。酪農は休日のない仕事として若い世代からは敬遠され、農場を継がない場合が多いとのことである。同じ調査で、同一郡内の2件の穀作農場を訪問したが、いずれも以前は中小規模の酪農経営だったが、後継者がいないため酪農をやめて穀作経営に移行した農場であった。

家族の中で後継者を見つけられなかった酪農家の中には、大規模な経営に農場を貸すより、自らと同じような方法で農場を運営してくれる若い世代を望んでいる者も多いようで、新聞の告知欄などに「高齢のため離農を検討中。若い農家に農場の移譲を希望」といった個人の広告が載せられているのをよく見かけるといふ。A農場の若い経営主は「彼らは自らが中小規模経営としてやってきたことに誇りを持っていて、そういう酪農が続いて欲しいと思っているんだ」と解説してくれた。